



〒975-0031
 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
 TEL:(0244)26-1315
 FAX(0244)26-1318
 E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

令和6年7月11日発行

第1回地域家庭教育推進相双ブロック会議

日時：令和6年7月5日（金）13:30～15:45

会場：南相馬合同庁舎401会議室

参加人数：構成員 25名 事務局 3名

ねらい 相双域内の社会教育関係者やPTA関係者等による家庭教育の推進や地域教育力の向上を図るため、家庭教育及び地域教育の課題やその方策を協議する。

- 1 開会（13:30）
- 2 事業説明（13:40～14:10）
 - （1）令和5年度相双ブロック会議の概要（事務局）
 - （2）「親子の学び応援講座」実施PTAの取組方針・内容（榎葉小PTA様）
 - （3）家庭教育応援企業の取組（石川建設工業株式会社様）
 - （4）令和6年度相双ブロック会議の基本方針（事務局）
- 3 協議（14:20～15:40）



○ 家庭教育の現状と課題を踏まえた今後の取組について「子どもの未来をはぐくむ家庭教育3つの提言」の中から「心身のバランス」について、それぞれの立場で出来ることを考え実践につなげる。

以下は、協議内容をまとめたものです。

1 心身のバランスの課題

- A班 少子化によるスポーツや運動に変化が起きている、生活・スポーツ・遊び等でのルールが守れなくなっている。仕事の関係やメディアの変化で食事や団らんがしにくくなっている。SNS、スマホ、ゲーム等の関係で外遊びの機会が減り、バーチャルな経験しかできなくなっている。
- B班 スポーツや遊び等の指導者不足、経済的困窮といった地域の課題がある。保護者の多忙、家庭の教育力の低下といった親の課題。SNSや幼児期の体験不足、社会的孤立といった孤立からくる課題がある。その根底・背景として、少子化、遊ぶ機会の減少、虐待やDV、精神疾患といったことが考えられる。
- C班 親が共働きで忙しく、食事の時間が合わない。学校での時間が長く、外遊びができないといった課題。集団スポーツができない、体を動かす場がないといった地域や環境の課題。ゲーム等が楽しく、体を動かす建研が少ない、遊び方を知らないといった課題がある。
- D班 保護者の子どもに対する過干渉、友達を作れないといったコミュニケーション能力不足、隣近所といった地域とのかかわり不足、子どもの感覚の変化、親の仕事や習い事等での時間不足、遊び場のなさ、習い事の選択肢の少なさ、体験活動の機会のなさといった場所がないという課題がある。

2 提案内容

- (1) プレイリーダーの育成。大人と子どもで遊ぶ機会をつくる。
- (2) 家族で過ごす時間、スマホに触れる時間・時期を決める（学校や行政から提案する）
- (3) 遊び場や体験活動の確保（環境へのアプローチ）
- (4) 地域での親の支援、地域での子育て（保護者へのアプローチ）
- (5) 体験の機会、子ども食堂、情報提供（子どもへのアプローチ）
- (6) 地域が変われば学校も変わる。⇒子どもが変わる
- (7) いろいろなものに触れさせるのは大人の責任
- (8) 大人だけで決めるのではなく、子どもからの意見も尊重する（子ども基本法第3条の実践）。



3 座長からの総括

今回のテーマの「心身のバランス」である。バランスとは、シーソーのようなもので、バランスがずれた時に補正することが必要になってくる。

各班から出されたキーワードをまとめてみると

A班…つながり、コーディネーター

B班…大人自身の時間の使い方、働き方。時代が変わってきて、大人の余裕がない。

C班…魅力（地域の魅力、学校への魅力）

D班…体験を通しての人間の成長

こども家庭庁『こども基本法とは？』から学ぶ。

Q：こども施策を決める上で大切なことはありますか？

A：すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからのためにとって最もよいことが優先して考えられること。（基本理念の4）



こども基本法：第3条（基本理念）

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

相双地区としてどんなことをしていけるか……子どもたちはどんな返事をしてくれるか……

- (1) スマホの使い方
- (2) 食事のありかた
- (3) 親子の会話
- (4) 大人から子どもに迫っていく（逃げない）
- (5) どんな体験をしたいのか、子どもに聞いてみる

